

受講生向けオリエンテーションを開催しました！ 8月27日

いのくらネットは、2016NPO成年後見人養成講座に先立って、地下鉄谷町線「四天王寺前夕陽丘」駅近くの「クレオ中央館」でオリエンテーションを開催しました。初めての試みです。

この日、「いのくらネットが目ざすもの」(中村幸平いのくら理事)、「他人の財産を管理するとは」(大西隆司弁護士)と題して、2人の講師から成年後見人を目ざすにあたっての、基本の心構えについて懇切に講義していただきました。

9月から始まる養成講座の番外編として、講座には参加しない方も含めて17人が参加、第1回目ということでももちろん無料で行いましたが、今後もやり続けることが大事だと確信した一日でした。



聞き入る受講生



中村幸平いのくら理事



大西隆司弁護士

2016NPO成年後見人養成講座が始まりました！ 9月10日

2月より準備を進めてきた「2016NPO成年後見人養成講座」が、阿倍野市民学習センターでこの日漸く開講しました。ここまで来るのに、先ずは「大阪市地域福祉助成金」の申請作業、講師の調整、大阪周辺で他のNPOとの共同開催を実現するための訪問活動の推進、様々に取組みを行ってきました。また、協力者を拡大しようと柏原国分の大学まで足を運んできました。

この日を皮切りに11月26日の修了式まで7回の講義と、大阪家庭裁判所の見学会、高齢者・障害者施設での現地実習、地方自治体の現地調査と、3回の個別学習と盛りだくさんに行っていきます。残念ながら大阪市の助成金は公布されず、大阪家裁に至っては有料参加費を取っているからダメだと言われるといったこともありますが、意欲的に取り組んでいます。

まだまだ大阪市南部に限定されている取組みですが、4月に成立した「成年後見制度利用促進法」はいわゆる市民後見人を人材育成として活用するとしており、今後の行政施策の動きに注目していきます。認知症患者は今や600万人を超えているにもかかわらず、利用が伸びない、低調であるという現状により目を向ける必要があります。

本年は20名が参加しており、来年再来年と受講生に魅力ある養成講座になるよう、内容の吟味に励んでいく予定です。

今年受講生の施設実習を受け入れていただいた社会福祉法人ノーマライゼーション協会(東淀川区淡路)、同ふれあい共生会(東住吉区矢田)に心から感謝いたします。ありがとうございます。



三田村知子関西女子短大助教



講座風景



講座風景

成年後見等開始審判の取り消しを申し立てます！（本人の申立て）

東住吉区田辺に住むTMさんは、現在74才、2013年3月にALSを患い、その当時は脳内出血により朦朧状態もありましたが、今は身体的不自由はあるが、意識はすこぶる元気だということです。

いのくらネットがTMさんと知り合ったのは、14年9月、私が見ても判断能力は大丈夫という感じでした。ところが人に騙されやすいというか、頼られたらイヤと言えない性分が災いし、これまでに何千万円という金品をだまし取られたようです。回りが心配し、昨年6月に本人申立てにより補助人が就くことになりました。

補助人から報告がない、通帳がなんぼ減ったのか全くわからない、だまし取られた現金の回収は仕事の範囲外だと言うばかり、これが1年間続き、連絡をいのくらネットに取ってきたのが、今年の9月でした。

この間、区役所、法務局、大阪家裁、府立病院、更に本人の話を聞くと、大忙しの日々でしたが、本人から家裁に直接申立てをすることに決め、書類を準備しています、この10日までに申立てる予定です。

自己決定権をどう捉えるか、このケースの最大の課題です。



本人の幸せな、日常の生活を確保するために協力する！

<YSさんのケース>

八尾市のサービス付き高齢者住宅に住むYSさんは、現在82才、主人と府営住宅で二人で暮らしておられましたが、ご主人の入院と同時に家で一人ではパニックを起こされ、生活できなくなったため、府営住宅に籍を残しながら、小規模多機能の老人施設に入所、まったく帰れない状態でした、その後、ご主人が亡くなられ、連絡が取れるお身内がないと言う事で、施設からいのくらネットにご相談があり、本人の金銭管理などを依頼されることになりました。本人は意識もしっかりされ、ご自分で決断もできますが、当時は歩くことができなくて車いすを利用されていました。

そこから、ご主人の生命保険の手続き、遺族年金の手続きなどを行い、また施設を同系列の「サ高住」に引っ越しを行い、入居・府営住宅の解約の手続きと同時に、府営住宅からの荷物の整理、明け渡しなどを行いました。「サ高住」で一段落となるのですが、室内のトイレを利用しようと転倒、骨折したため、入院、人工関節を入れる手術などがあり、その手続きなどもいのくらネットが行いました。その後のリハビリなどのおかげで車いすから押し車で歩けるまで回復してきました。

現在は月2～3回、必要に応じて施設で面会、金銭管理の報告と本人からの話を聞くことを行っています。また、各種保険や補助制度などの利用も代理人として期限ごとに行っています。

<THさんのケース>

八尾市のTHさんは、現在84才、柏原市のマンションでご主人と暮らしていたがご主人が死亡、しばらくは一人でヘルパーなどを依頼しながら暮らしておられましたが、現在のマンションでは高齢者の一人暮らしには不適と判断され、ご自分で不動産業者に家の売却を依頼され、数か所を見た中から現在、居住する「サ高住」を選ばれ入所を決定されて、身内はなく、ご主人の身寄りはあるが、付き合いは全くないことから、いのくらネットに金銭管理を依頼されました。家の売却の金銭の受領や銀行への入金、確定申告の手続きの依頼、「サ高住」との契約一式などを行い、現在は穏やかに過ごされています。この方も、施設に入居当初、血糖値が上がり緊急入院を行い、病院との入院手続きで保証人や、手術同意などでひと悶着ありましたが、なんとか数週間で退院させることができました。現在は、これも月2～3回ほど施設を訪ね、面会し、金銭管理の報告と本人に届く、郵便物の管理、処理などを行っています。本人は車いすでの生活ですが、意識や判断は全く問題がなく、たまにはタクシーで外出を行い、落語会や外食などを楽しんでおられます。